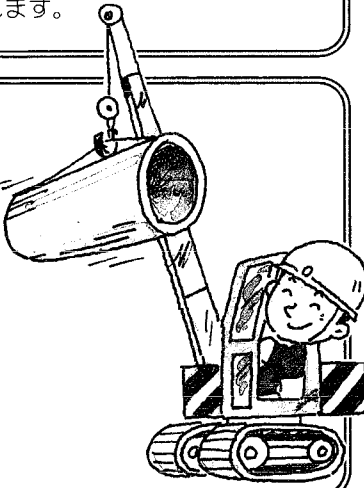


Q: 月潟村の下水道とは？

A: 下水道処理方式には汚水だけを処理する分流式と汚水・雨水を処理する合流式がありますが、月潟村は汚水のみで分流式です。家庭・工場等から排出される汚水は、まず各戸に設けられた排水設備を通じて公共汚水ますに流れて、道路に埋設した下水道管に流れ込みます。その後、ポンプ場を経由して終末処理場へ流入し、処理された後、河川へ放流されます。



Q: 排水設備とは？

A: トイレ・風呂・台所等からの汚水を公共汚水ますへ流し込むための配管設備のことです。

Q: 受益者負担金とは？

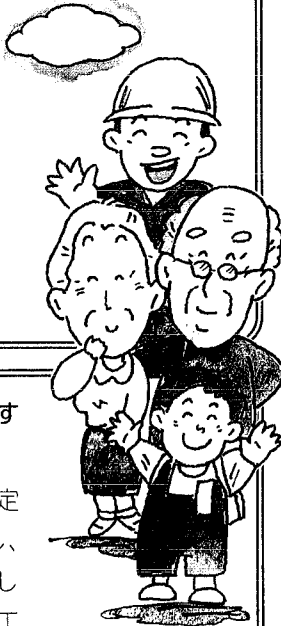
A: 公共汚水ますの設置費ではなく、下水道事業費の一部をみなさんに負担していただくものです。金額は一般家庭で15万円の見込みです。(平成13年2月20日の西蒲町村会にて郡内同一額と申し合せ)

Q: どのような費用がかかりますか？

A: まず受益者負担金と排水設備工事費がかかります。排水設備工事費は、現在のトイレの状況と家屋から公共汚水ますまでの距離によって個人差があります。現在水洗トイレの方は、排水設備費のみですが、くみ取りトイレの方は、水洗トイレへの改造費用が上乗せされます。その後、使用料が水道料金と一緒にがかかります。

Q: 公共汚水ますとは？

A: 排水設備と下水道管を結ぶためのますのことで、村が下水道管と同時に下水道事業費で設置します。



Q: いつ頃から使用できますか？

A: 平成18年度供用開始予定となっています。ただし、それまでに工事が完了していない地域の方々は工事が完了次第順次使用できます。

これからの工事区域 (予定)

平成13年度：上曲通の東側区域と下曲通の一部区域 延長：約1km

平成14年度：上曲通区域

平成15年度：上曲通・西萱場の下区域

全体区域面積：161.0ha

認可区域面積：51.1ha

(曲通、西萱場の一部)

H10~12年度整備済区域：14.67ha

整備率：対全体9.1%、対認可28.7%

月潟村下水道のこれから...



現在、家庭から出る排水は、そのほとんどが道路の側溝や河川、水路に排出されているのが現状です。しかし、側溝などは本来雨水を流すためのものですから、家庭から流される少量の排水は十分に流されず、あちこちで不潔な水たまりとなって、悪臭や蚊やハエの発生原因となっています。また、くみ取り便所では子供やお年寄りには安心して使うことはできませんし、悪臭等の問題もあります。このような状態では快適な環境とはいえません。

こうした問題をすべて解決してくれるのが下水道です。下水道は、家庭から出る生活排水をはじめ、学校、飲食店、工場、事業所などからの排水を集めて処理場に送り、科学的、衛生的に処理し、きれいな水にしてから河川等に放流するものであり、河川、水路等をきれいにし、住み良い環境を作るために欠くことのできない施設です。

●下水とは・・・

汚水及び雨水を総称して下水といいます。

●汚水とは・・・

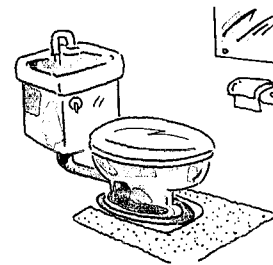
水洗トイレからの排水、台所・風呂場・洗面所・洗濯場からの排水、冷却水、プール排水、工場事業所の生産活動により生じた排水、地下構造物からの湧水

下水道が整備されれば  
どうなるの？

生活環境がよくなります。

下水道ができると、台所や風呂や洗濯に使ったあとの水及び工場などで使われた水は(汚水)、処理場に集められ、きれいに処理してから川に返します。このため、ドブや水たまりがなくなり、蚊やハエの発生しない、悪臭のない衛生的できれいな街になり、快適な生活ができます。

衛生的な水洗トイレが使えます。



浄化槽のいらない衛生的で快適な水洗トイレが使えるようになり、トイレ特有のいやな臭いがなくなります。

川や海がよみがえります。(水質保全)

家庭や工場などの排水が、そのまま川や海に流れ込まなくなるため、自然は本来のきれいな姿に回復し、魚や自然環境が守られます。下水道は、きれいな川や海を守ります。

